

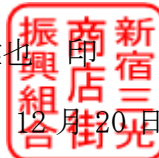
# 重要

## 三光商店街ニュース (NO.52)

組合員各位殿

新宿三光商店街振興組合 理事長 石川 雄也

平成 28 年



### 1. まちづくり協議会による現地調査日時のお知らせ

本年の大規模火災を受けて、新宿区都市計画部 景観・まちづくり課からの提案により「長期的に防災性の高い、風情を残したまちにするための検討」を重ねていくことで話を進めております。来年1月には協議会の設立をし、さらに防災に関する課題に取り組んでいく予定です。そのための資料として、下記の日程でゴールデン街の現地調査を行います。調査員5名（首都圏総合計画研究所4名、新宿区景観・まちづくり課1名）により道路幅員に関する調査【レーザー計測・沿道建物の撮影】をします。（調査員は腕章装着）皆様のご協力をよろしく申し上げます。

・平成29年1月17日（火）、25日（水）、26（木）いずれか1日 午前10時～午後4時

### 2. 空き巣対策の件

年末年始の犯罪が多発しています。近隣で注意を促し、犯罪発生の防止に努めましょう。特に小窓のある店が狙われやすいです。戸締り強化、金品を置かない様にしてください。

●正月休みを伝える張り紙は、お店に誰もいないと伝えることにも繋がります。店内に貼る等、場所、表示内容に注意しましょう。

●長期休暇の際は、火災・地震等の被害拡大を防ぐため、ガスの元栓は閉める習慣をつけてください。

●年末年始はお店の金品は持ち帰りましょう。

### 3. 路上飲酒は禁止

ここ数年で外国人観光客の来街者数が急激に増えました。賑やかになった反面、この街のマナーを言葉で伝えきれないために困惑する場面もあります。特にグラスを店外に持ち出し、路上に座り込み飲酒している姿を見かけます。狭い通りを占有されてしまうと通行の邪魔になるだけでなく、喧嘩が始まったり、グラスで怪我をすることも考えられます。このようなトラブルを未然に防ぐためにも各店舗で注意をし、路上での飲酒はさせないでください。

### 4. 年末ゴミ出しの注意

新年を控えて大掃除をする店舗は、下記の点を注意してください。

●粗大ゴミを出す時は、組合または委託業者（東邦興運 03-3362-2742）へ必ず連絡をすること。

後日、処分費用は集金に伺います。

●可燃・不燃の分別をすること（分け方については別紙でご確認ください）

●ゴミ出しが出来る時間帯は午後5時～翌朝午前5時45分までです。

### 5. 年末年始のお知らせ

事務所は12月27日（火）～1月2日（月）までお休みします。業務開始は1月3日（火）からです。また、賀正ポスター（新宿区商店街連合会作成のもの）を欲しい方は12月26日（月）までに事務所にお声掛けください。

新宿三光商店街振興組合 事務所

〒160-0021 新宿区歌舞伎町1-1-6

tel/fax 03-3209-6418

mail: sankoukumiai35@yahoo.co.jp

HP: <http://goldengai.jp/>